



※ 新型コロナウイルス感染症の状況により、掲載した情報は変更または中止になることがあります。

おしらせ

緊急通報装置の貸与をします

ひとり暮らしの高齢者や要援護高齢者などに、急病等の緊急時に通報を行うことができる装置を貸与します。

緊急ボタンを押すだけで、受信センターと通話ができ、状況に応じて協力者や親族への連絡、救急車の出動を要請します。

**対象者**  
町内に住所を有する65歳以上のひとり暮らしの高齢者または、要援護高齢者

**利用者負担額**  
生計中心者の前年所得税課税状況による。

※申請方法など、詳細は左記にお問い合わせください。

申請・問い合わせ

ここに甘楽健康課福祉係  
☎(67)5162



イベント中止のおしらせ

8月14日(土)に予定していた次のイベントは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となります。

◎商工会夏祭り

問い合わせ

甘楽町商工会 ☎(74)3311

◎甘楽町花火大会

問い合わせ

産業課商工観光係 ☎(64)8320

職業訓練が再就職をサポートします

求職者支援制度は、月10万円の生活支援の給付金を受けながら無料の職業訓練が受講できます。修了後の就職活動もサポートします。

パソコン基礎・医療事務・介護関係などの知識を習得する職業訓練もあり、興味がある人を対象に毎月説明会も開催しています。気軽にお問い合わせください。

問い合わせ

ハローワーク富岡

☎(62)8609



国または県の支援策

新型コロナウイルス感染症関連

月次支援金【国】

(飲食関連事業者等向け)



支給対象

①緊急事態措置またはまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業または外出自粛等の影響を受けていること。

②緊急事態措置またはまん延防止等重点措置が実施された月のうち、措置の影響を受けて月間売上が令和元年(平成31年)または令和2年の同じ月と比べて50%以上減少していること。

問い合わせ

月次支援金事務局相談窓口  
(午前8時30分～午後7時)

☎0120・211・240

※IP電話等からは

☎03・6629・0479

感染症対策営業時間短縮要請協力金【県】



**支給対象** 営業時間の短縮要請に協力した県内の飲食店

問い合わせ

営業時間短縮要請協力金コールセンター(午前9時～午後5時)  
☎0570・077・370

感染症対策事業

継続支援金【県】



支給対象

①休業または時短営業を実施した県内の飲食店と直接・間接の取引があること。または、不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けていること。

②本年の対象月(5月・6月)の事業者単位の月間売上が、前年または前々年同期比で30%以上50%未満減少していること。

問い合わせ

感染症対策事業継続支援金コールセンター(午前9時～午後5時)

☎027・381・8590